

第6章 母子保健を含む成育医療に関する計画

- 1 周産期・乳幼児期（切れ目ない周産期・乳幼児保健体制の充実）
- 2 学童期・思春期（学童期・思春期から成人期に向けた保健対策）
- 3 全成育期（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）

第6章 母子保健を含む成育医療に関する計画

我が国は、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率は世界有数の低率国であるとともに、諸外国と比較しても極めて質の高い周産期医療や小児医療の提供を実現しています。

しかし、急速な少子化の進展、妊産婦や親子を取り巻く環境の変化やその需要の変化等により、我が国における成育医療等は、出産年齢の上昇や妊産婦のメンタルヘルス、低出生体重児の割合の増加、児童虐待、子どものこころの問題、子育て世代の親の孤立などの多様な課題を抱えています。

親子を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療、保健、教育、福祉各分野における施策の相互連携を図りつつ、その需要に適確に対応し、子どもの権利を尊重した成育医療等が提供されるよう、総合的な取組を推進することが求められています。

①周産期・乳幼児期（切れ目ない周産期・乳幼児保健体制の充実）

背景

妊娠、出産から乳幼児期に至るまで、一貫した健康管理や支援を行う体制を整えることは、母子の健康を確保し、子どもの健やかな成長を促進することにつながります。加えて、妊婦への適切な医療や心理的サポート、出産後の育児指導、乳幼児の定期的な健康診断などにより、早期の問題発見や支援を行うことが重要です。

妊産婦はホルモンの影響に加え、慣れない育児やストレス等により産後うつ等メンタルヘルスの問題を抱えやすく、その不調は養育不全や子どもの健やかな成長に影響を及ぼすリスクがあるため、父親等を含めた養育者への相談支援が急務となっています。

現状と課題

●産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合は10.9%で、国現状値（9.7%）を上回っています。

■産後1か月時点における産後うつのハイリスク者の割合

	全国	深谷市
全体	9.7%	10.9%

資料：産婦健診時調査

●妊娠中における喫煙率は1.0%となっています。

■妊娠中の喫煙率【再掲】

	全国	埼玉県	深谷市
妊婦の喫煙率	1.9%	1.4%	1.0%

資料：『健やか親子21（第2次）』の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目（令和6年度 4か月児健診）

●妊産婦の歯科検診受診率は36.8%で、国現状値（30.3%）、県現状値（20.6%）を上回っています。

また、妊産婦の保健指導受診率は36.8%で、国現状値（20.3%）、県現状値（10.2%）を上回っています。

■妊産婦の歯科検診・保健指導受診率【再掲】 ※深谷市の場合は妊婦が対象となります。

	全国	埼玉県	深谷市
歯科検診	30.3%	20.6%	36.8%
保健指導	20.3%	10.2%	36.8%

資料：地域保健・健康増進事業報告（令和5年度）、保健センター事業報告

●むし歯のない3歳児の割合は92.4%で、国現状値（89.8%）を上回っていますが、県現状値（93.4%）をやや下回っています。

●保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合は70.2%で、県現状値（69.0%）とほぼ同水準となっています。

■3歳児健診におけるむし歯のない3歳児の割合

	全国	埼玉県	深谷市
むし歯のない3歳児の割合	89.8%	93.4%	92.4%

資料：保健センター事業報告

■保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合

	埼玉県	深谷市
保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	69.0%	70.2%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査（1歳6か月児健診）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	<ul style="list-style-type: none"> ●産後うつのハイリスク者が1割を占めている。 ●妊娠中の喫煙率が1.0%ある。
	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児の7.6%にむし歯がある。 ●3割の保護者が子どもの仕上げみがきをしていない。

【参考】ライフステージの見方

妊産婦期	乳幼児期 (保護者) (0～5歳)	学童・思春期 (6～19歳)	青年期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
					

目指す姿

妊娠期から必要な情報や支援等を活用し、安心して子育てをすることができる

行動目標

- ①妊娠中の健康管理や子育てについて知識を身につけ、赤ちゃんを迎えるための準備をしよう
- ②安心して子育てできる環境を整えよう

指標

目標項目	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
産後うつの予防・対策				
産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合	9.7%	-	10.9%	減少
産後ケア事業の利用率	6.1%	-	5.9%	増加
低出生体重児のリスク減少				
妊娠の喫煙率【再掲】	1.9%	1.4%	1.0%	0.0%
低出生体重児の割合	1,500g未満	0.8%	0.7%	0.3%
	2,500g未満	9.4%	9.4%	12.1%
妊娠婦の口腔の健康管理				
妊娠婦の歯科検診受診率	30.3%	20.6%	36.8%	増加
妊娠婦の保健指導受診率	20.3%	10.2%	36.8%	増加
乳幼児の口腔の健康管理				
むし歯のない3歳児の割合	89.8%	93.4%	92.4%	増加
保護者が子どもの仕上げみがきをしている割合	-	69.0%	70.2%	-

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※深谷市現状値出典：保健センター事業報告等

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
各種助成事業の推進	<p>【早期不妊検査・不育症検査費補助事業】 【早期不妊治療費補助事業】 不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査・不育症検査及び治療に関する費用助成を行います。</p> <p>【妊娠婦健康診査助成】 妊産婦の異常の早期発見、早期治療のため、妊娠婦健康診査費用の助成を行います。</p>		
妊娠婦等への保健施策	<p>【母子健康手帳の交付】 母子健康手帳を交付するとともに、すべての妊娠に面接などを実施し、必要なサービスなどの情報提供、相談先を提示し、自らが必要な時に利用できるように支援します。</p> <p>【マタニティ教室】 安心・安全な出産を迎えるために妊娠中に必要な知識や沐浴体験など必要な健康教育を行います。</p> <p>【妊娠歯科検診】 妊娠中にむし歯や歯周病の予防を行い、口腔の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【こども家庭センター】 妊娠、出産や子育てについての不安や悩みを抱える保護者が、いつでも相談できるように身近な相談窓口の充実を図ります。</p>		保健センター
妊娠のための支援給付	<p>【出産・子育て応援事業】 妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、妊娠等に包括的相談支援を実施し、妊娠等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。</p>		
産後うつ病対策	<p>【各種相談・医療機関との巡回相談】 妊娠期からの不安や悩みに寄り添い、相談に応じることができるようになります。また、関係機関などと相互に情報交換し課題を共有し、必要な支援を行います。</p> <p>【妊娠婦・新生児訪問】 【産婦健診（2回）】 産婦健診や新生児訪問などで産後うつ病質問票を利用し、産後うつ病の早期発見に努めます。また、産後うつ病が疑われる場合は、医療機関につなげるような支援を行います。</p> <p>【産後ケア事業】 産後、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるよう産後ケア事業を行います。</p>		

施策	事業名・内容	対象	担当課
支援体制の充実	【こども家庭センター】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が行えるよう、関係機関などとの連携を図り、個別支援の充実に努めます。		こども青少年課 保健センター
	【児童相談・虐待防止事業】 家族関係や子どもとの関係、しつけなど、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者などの相談を受け、子育てが円滑に進むよう支援します。		こども青少年課
	【巡回相談・発達相談】 巡回相談を実施し、教育研究所の相談員(臨床心理士)などによる就学前教育相談や発達に関する支援方法などを検討します。		学校教育課 保健センター
乳幼児期における保健施策	【乳幼児健康診査】 すべての子どもの疾患や発達の遅れ、育児の悩みや不安等を早期に把握し、必要な支援を行うため、乳幼児健康診査などを行います。		保健センター
	【赤ちゃんサロン】 育児不安が強く表れやすい乳児期初期に、育児や授乳等の悩みや不安の解消・軽減を図ります。また、参加者同士の交流により、孤立を防ぎ、安心して子育てできるよう支援します。		
	【発育発達相談（すくすく相談）】 発育発達に支援が必要な子どもや、育てにくさなどによる育児不安がある保護者に対して各専門職・関係機関と連携した支援を行います。		
	【乳幼児相談】 子どもの発育・発達、保護者の育児の悩みに応じ、身近な相談窓口の充実を図ります。		
	【予防接種事業】 定期予防接種を実施し、疾病予防と重症化予防を推進します。 また、任意予防接種について費用の一部を助成します。		
小児医療等の体制	【オンライン医療相談】 スマートフォンから、子どもの健康・医療・育児に関する情報を、小児科医に直接相談できる小児科オンラインを実施し、安心して子育てできるよう支援します。		
	【こども休日夜間診療】 子どもが地域において休日・夜間を含め安心して医療サービスを受けられるよう、休日夜間診療所・こども夜間診療所、オンライン診療等の体制整備に努めます。		

市民の取組

取組	妊娠婦期 	乳幼児期 (保護者) 	学童・ 思春期 	青年期 	壮年期 	高齢期 
妊娠がわかったら、早期に母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健康診査を受診し、健康管理に努めます。	●					
妊娠、出産に関する知識を深め、安心して妊娠期を過ごします。不安や心配事があるときは、早めに専門機関へ相談します。	●					
一人で悩まず、家族や地域などの支援、産後ケア事業などを利用し子育てします。	●					
乳幼児健康診査や予防接種の必要性を理解して、適切な時期に受けます。		●				
年齢や子どもの個性特性に応じた子どもの発育発達を理解します。	●	●		●	●	●
子どもの発達段階に応じた事故予防を行います。	●	●	●	●	●	●
一人で悩まず、家族や地域などの支援を受けながら子育てします。	●	●		●	●	●

地域の取組

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体は、産婦人科等医療機関との連携体制の構築を図ります。 ・職場や地域は、妊婦や子育て中の親子を孤立させないよう見守り、支援します。
---	--

②学童期・思春期（学童期・思春期から成人期に向けた保健対策）

背景

学童期・思春期は生涯の健康づくりのスタートとなるため、性や生活習慣、メンタルヘルス、がん予防など、科学的根拠に基づいた正しい知識を身に付けるための積極的な健康教育の取組が求められています。

特に10代においては、性や妊娠に関する基礎的な知識の不足から予期せぬ妊娠の懸念があり、引き続き正しい知識の普及が必要とされます。

また、子どもや若い世代の食生活の乱れ（朝食の欠食、栄養バランスの偏り等）が見られることに加え、家庭環境の多様化や貧困等の社会経済的な要因も含めた総合的な視点で、健やかな生活習慣を身に付けるための対応が求められます。

現状と課題

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合は、小学5年生男子で10.4%、小学5年生女子で18.4%となっており、国現状値（男子8.8%、女子14.4%）・県現状値（男子9.2%、女子16.1%）を上回っています。
- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の生徒の割合は、中学2年生男子で4.7%、中学2年生女子で21.4%となっており、男子は国現状値（7.8%）、県現状値（9.1%）を下回っています。女子は国現状値（18.1%）を上回っており、県現状値（21.9%）とほぼ同水準となっています。

■ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童・生徒の割合【小学5年生再掲】

	小学5年生男子	小学5年生女子	中学2年生男子	中学2年生女子
全国	8.8%	14.4%	7.8%	18.1%
埼玉県	9.2%	16.1%	9.1%	21.9%
深谷市	10.4%	18.4%	4.7%	21.4%

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査基本集計

■朝食を欠食する子どもの割合【再掲】

	小学生全体
全国	4.6%
深谷市	8.1%

資料：生活習慣調査（小中学生対象）

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	<ul style="list-style-type: none">●小学5年生男子の10.4%、女子の18.4%が、1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満である。●中学2年生男子の4.7%、女子の21.4%が、1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満である。

目指す姿

健やかな生活習慣と正しい知識を身につけよう！

行動目標

- ①健やかな食習慣や生活習慣を身につけよう
- ②体やこころについて正しい知識を身につけよう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
子どもの生活習慣					
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童の割合【小学5年生再掲】	小学5年生 男子	8.8%	9.2%	10.4%	4.4%
	小学5年生 女子	14.4%	16.1%	18.4%	7.2%
	中学2年生 男子	7.8%	9.1%	4.7%	3.9%
	中学2年生 女子	18.1%	21.9%	21.4%	9.1%

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

※深谷市現状値出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査基本集計（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
正しい食習慣の普及・啓発	【献立予定表・給食だより】 毎月、学校ごとに保護者などへ給食献立や食習慣に関する事業を情報提供する「給食だより」を発行し、子どもの食生活と食育に対する関心を高めます。		教育総務課
早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	【規則正しい生活習慣の推進】 児童生徒の規則的な生活習慣を形成するため、標語作成や生活ふりかえりカードの実施などにより、各学校で早寝・早起き・朝ごはん運動を進めます。		学校教育課
教育委員会だよりを通じた食育に関する普及・啓発	【食育の充実】 小中学校に通う児童生徒の保護者に、朝食の欠食に関する現状や、市の食育の取組などについて、教育委員会だよりを通じて発信し、食育に対する理解を深めます。		学校教育課
不登校などへの対応	【不登校対策】 不登校などの子どもに対して、教育相談などを行うとともに、関係機関と連携して支援します。		
思春期健康教育の実施	【思春期講演会】【道徳教育】 児童生徒を対象に、命の大切さを学ぶとともに、自己肯定感を高めるための取組を行います。		保健センター 学校教育課

施策	事業名・内容	対象	担当課
思春期健康教育の実施	<p>【性に関する指導の充実】 小中学校に通う児童生徒を対象に、担任や養護教諭が学校医と連携して、性に関する健康教育を行います。</p>		学校教育課
親子体験活動の実施	<p>【親子体験活動】 各地区（公民館）において、親子で参加できる教室を開催し、体験活動や学習講座を通して、親子の健やかな関係づくりを支援します。</p>		生涯学習 スポーツ振興課
支援体制の充実	<p>【児童相談・虐待防止事業】 家族関係や子どもとの関係、しつけなど、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者などの相談を受け、子育てが円滑に進むよう支援します。</p> <p>【学校保健の充実】 家庭や地域社会と連携して、各学校の健康課題への対応や情報共有を図るため、教員、PTA、学校医などが出席して協議を行います。</p>		こども青少年課
学童期及び思春期における保健施策	<p>【保健指導の充実】 健康診断を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげます。</p> <p>【歯科保健の推進】 しっかり噛んで食べることができるよう、学校歯科医による健診や養護教諭等による歯科保健指導を実施します。</p> <p>【児童相談・虐待防止事業・児童福祉推進事業】 予期せぬ妊娠等により不安を抱える若年妊娠等への相談支援を実施するほか、次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保等に係る支援を行うとともに、里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発を実施します。</p>		学校教育課
学童期及び思春期における保健施策	<p>【保健指導の充実】 学童期及び思春期における心の問題に対応するための専門家を養成するとともに、専門家による相談体制や、児童生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備します。</p> <p>【教育相談】 いじめや暴力、悩み事等の相談を行います。</p>		こども青少年課
特別な支援を要する子どもへの施策	<p>【就学相談・発達検査】 発達障害が疑われる子どもの早期発見、発達障害の特性に合った対応を保護者が行えるようにするため、支援体制の充実を図ります。</p>		学校教育課
学校教育及び生涯学習	<p>【保健指導の充実】 学校教育において、乳幼児との触れ合い体験や交流などの活動を取り入れ、乳幼児との関わり方や、子どもを生み育てることの意義について学び、考えることを推進します。</p>		

市民の取組

取組	学童・ 思春期
学校などでの健診を受け、自分の健康状態を確認します。	●
早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につけます。	●
主食・主菜・副菜をバランスよく摂ります。	●
体を動かして遊ぶ習慣を身につけます。	●
時間をかけて丁寧に歯みがきします。	●
むし歯になりにくい食生活を実践します。	●
生涯を見据えた健康づくりのために、自らの心身や性について正しい知識を身に着けます。	●

地域の取組

	<ul style="list-style-type: none">・地域の人は、子どもの外遊びを見守ります。・地域の団体は、子どもが運動できるようなイベントを開催します。・地域の団体は、親子料理、若者世代の料理教室を実施します。
---	---

③全成育期（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）

背景

我が国の少子化と人口減少は深刻さを増しています。深谷市においても人口は年々減少し、少子化も進んでいる一方で世帯数は増加しているため、核家族化が進んでいる状況です。

女性は妊娠・出産や更年期疾患など特有の健康上の問題に直面するため、生涯を通じて男女が異なる問題に留意し、リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に基づく成育医療等の提供が必要とされています。

成育環境の複雑化・多様化が進む中、特にひとり親世帯や親の一方が外国籍である場合などへの配慮と支援が必要であり、子育て世代の親を孤立させないよう、地域社会全体で温かく見守り支える環境づくりが重要です。全国の児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどっており、特に0歳児の死亡割合が高いことから、保護者が孤立しないよう地域全体でサポートし、体罰等によらない子育てを進める必要があります。

また、自然災害や感染症発生時においても適切な成育医療等の提供が求められるほか、子どもの事故を予防し安全な環境を整備することも重要です。

現状と課題

●乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合は、3・4か月児保護者で99.9%、1歳6か月児保護者で99.0%、3歳児保護者で96.6%となっています。

■乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合

	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	94.7%	85.1%	70.0%
埼玉県	94.3%	85.3%	69.6%
深谷市	99.9%	99.0%	96.6%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

●育てにくさを感じたときに対処できる親の割合は90.0%で、国現状値（80.9%）、県現状値（80.5%）を上回っています。

■育てにくさを感じた時に對処できる親の割合

全国	埼玉県	深谷市
80.9%	80.5%	90.0%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

●深谷市で子育てをしたいと思う親の割合は98.5%で、国現状値（95.3%）、県現状値（94.0%）を上回っています。

■この地域で子育てをしたいと思う親の割合

全国	埼玉県	深谷市
95.3%	94.0%	98.5%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

●ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合は、3・4か月児保護者で79.7%、1歳6か月児保護者で81.7%、3歳児保護者で79.2%となっています。

■ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合

	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
全国	89.3%	81.0%	75.7%
埼玉県	88.1%	80.5%	74.8%
深谷市	79.7%	81.7%	79.2%

資料：健やか親子21（第2次）アンケート調査

ライフステージにおける現状と課題

対象	現状と課題
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児保護者の1割が、育てにくさを感じたときに対処できない。 ●深谷市で子育てをしたいと回答した親の割合は、98.5%と高い。 ●保護者の2割は、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間を持ってていない。

目指す姿

子どもの健やかな成長を地域全体で見守ろう！

行動目標

- ①子育て世帯がゆったりとした気持ちで子育てができるよう支援しよう
- ②子育てを通じて地域とのつながりをもとう

指標

目標項目	対象	国 現状値	埼玉県 現状値	深谷市 現状値	目標値
児童虐待の防止					
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	3・4か月児	94.7%	94.3%	99.9%	維持
	1歳6か月児	85.1%	85.3%	99.0%	維持
	3歳児	70.0%	69.6%	96.6%	維持
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	-	80.9%	80.5%	87.1%	90.0%
ソーシャルキャピタル（地域とのつながり）					
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	-	95.3%	94.0%	98.5%	維持
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	3・4か月児	89.3%	88.1%	79.7%	92.0%
	1歳6か月児	81.0%	80.5%	81.7%	85.0%
	3歳児	75.7%	74.8%	79.2%	75.0%

※国現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標
※埼玉県現状値出典：成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標
※深谷市現状値出典：健やか親子21（第2次）アンケート調査（令和6年度）

市の取組

施策	事業名・内容	対象	担当課
ライフステージに応じた健 康相談の実施	【児童相談・虐待防止事業】 子育てに対する相談体制の充実に取り組み ます。		こども青少年課
児童虐待の防止	【児童相談・虐待防止事業】 虐待を防止するために、虐待についての正 しい知識の普及・啓発を行います。		

施策	事業名・内容	対象	担当課
児童虐待の防止	【児童相談・虐待防止事業】 実務者会議や個別ケース検討会議により見守り体制を整備し、児童虐待防止体制を構築するとともに、早期発見のための体制を整えます。		こども青少年課
	【児童相談・虐待防止事業】 地域における見守り体制の充実に取り組みます。		
支え合う地域づくりの推進	【子育て支援推進事業】 スマイルエリア・赤ちゃんの駅の周知など、子育てに優しい地域づくりに取り組みます。		保健センター
	【子育て支援推進事業】 市民が互いに支え合うファミリーサポート事業を実施します。		
生涯にわたる保健施策	思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進します。		保健センター
	妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行います。		
	【児童相談・虐待防止事業】 子どもを持ちたいと願う家庭の選択肢として、里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発を実施します。		
生涯にわたる保健施策	【飲酒・喫煙防止事業】 20歳未満の者や妊婦の飲酒・喫煙防止等を推進します。		こども青少年課
	【飲酒・喫煙防止事業】 20歳未満の者や妊婦の飲酒・喫煙防止等を推進します。		保健センター
子どもを育てる家庭への支援	【児童相談・虐待防止事業】 児童相談所虐待対応ダイヤル(189)等を広く周知するとともに、児童虐待防止推進月間等における啓発活動により、社会全体として児童虐待を防止する機運を高めます。		こども青少年課
	【一時保育】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児への保育を、保育園等において実施します。		
	【病後児保育】 仕事で休めない保護者のために、病気の回復期にあるお子さんを預かります。		保育課
子どもを育てる家庭への支援	【こども家庭センター】 妊娠婦、子育て世帯が気軽に相談できる身近な相談機関との密接な連携を促進し、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を進めます。		保健センター こども青少年課

施策	事業名・内容	対象	担当課
I C Tの活用による成育医療等の施策の推進	【オンライン健康相談】 S N Sを活用したオンライン相談等、母子保健事業におけるオンライン化・デジタル化を推進します。		保健センター
	【児童相談・虐待防止事業】 ふかやきずなL I N E等により、子育て支援に関する情報を積極的に配信します。		こども青少年課

市民の取組

取組	妊娠婦期	乳幼児期 (保護者)	学童・ 思春期	青年期	壮年期	高齢期
虐待について正しく理解します。	●	●	●	●	●	●
虐待を疑った場合には、適切な相談機関に相談連絡します。	●	●	●	●	●	●
地域の子育てサークルや子育て支援機関を利用します。		●				
家族全員が進んで育児に参加します。		●		●	●	
不妊について悩んだときは、早期に医療機関を受診します。				●		

地域の取組

	<ul style="list-style-type: none"> 職場や地域では、マタニティマークを理解し配慮します。 職場は、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。 子どもたちの成長に关心を持ち、地域全体で見守ります。
---	---

